

平成22年度「ほっとはあと製品」応援事業
経営コンサルタント派遣事業に関する応募要項

第1 目 的

経営コンサルタントによる、ほっとはあと製品事業に関する経営診断および助言を受けることで、品質と生産性、売り上げを向上させ、障害のある方々の工賃増額の推進に資することを目的とする。

第2 主 催

本事業は、京都府の委託に基づき、特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター（以下「センター」という。）が実施するものとする。

第3 実施方法

センターは、この要項を京都府内のほっとはあと製品事業を行う障害者施設、共同作業所、事業所等（以下、「施設」という）に提示・募集の上、経営コンサルタント派遣を決定した施設に対して、財団法人中小企業診断協会京都支部に対し、中小企業診断士の派遣を依頼する。

第4 実施内容

原則として、下記の方法による実施とする。

中小企業診断士による訪問診断（3回）による経営分析、販売戦略、工賃アップへの助言

1・2回目 ヒアリング・調査

3回目 診断結果に関する報告（診断結果を書面にて提示）

ただし、診断士の施設訪問調査にあたっては、施設長等責任者が立ち会うことを基本とする。

なお、より詳細な診断を希望する場合は、あらかじめセンターと協議するものとする。

第5 実施期間

本事業は、平成22年7月～平成23年3月末日の間に実施する。

第6 対象経費

経営コンサルタント派遣にかかる費用は、センターが負担する。

第7 募集等

1 対象施設

京都府内の、ほっとはあと製品事業を行う障害者施設、共同作業所、事業所等

2 対象案件

ほっとはあと製品製造業務、サービス提供業務、販売業務 など

3 募集方法

診断を希望する施設は、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、センターへ送付する。

4 募集締切 平成22年7月30日（金） 必着とする。

第8 派遣の決定等

1 センターは、この要項に基づき審査の上、経営コンサルタント派遣の可否について決定する。

2 センターは、派遣決定した施設に対して、通知書により、原則として実施予定日の1ヶ月前までに通知する。

第9 報 告

診断を受けた施設は、事業終了後、センターに本事業に関わる報告（成果等その後の経過など）を提出しなければならない。

【本件に関する申し込み、問い合わせ窓口】

特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階

TEL：075-255-0355 FAX：075-255-0366 （担当 諏訪・徳岡）

平成22年度「ほっとはあと製品」応援事業

経営コンサルタント派遣事業 申請書

経営コンサルタント派遣事業について、次のとおり申請します。

施設名			
代表者名	印		
事業所の住所 (工房・店舗など)	法人住所		
	店舗・工房 などの住所		
施設担当者			
診断にあたっての ご要望 ・ 指導・助言 希望事項	【診断にあたってのご要望内容】※別紙提出可		
	【指導・助言への希望事項】※別紙提出可		
対象事業における 現在の平均工賃	円	経営コンサル タントに よる訪問 希望時期	第1回目 月 日 ごろ
対象事業における 目標平均工賃	円		第2回目 月 日 ごろ

特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター

理事長 殿

ほっとはあと製品応援事業 経営コンサルタント派遣事業 施設概要

団体の概要	ふりがな		ふりがな	
	施設名称		代表者の 役職・氏名	印
	施設の 所在地	(〒)		
	連絡先 電話番号		連絡先 FAX番号	
	eメール アドレス			
	ふりがな		ふりがな	
	センターとの 連絡者責任者	※施設の代表者と異なる場合、記載して下さい。	会計責任者 氏名	※施設の代表者と異なる場合、記載して下さい。
	連絡責任者 電話番号	※施設の連絡先と異なる場合、記載して下さい。	連絡責任者の eメールアドレス	※施設の連絡先と異なる場合、記載して下さい。
	団体の 事業内容	※別紙提出可		
	現在取り組み 中のほっとは あと製品	※別紙提出可		

* ほっとはあとセンター会員以外の施設様はご記入の上、ご提出下さい。